

(質疑応答)

Q 1 . 策定委員会に参加した人が意見を表明するというのは、この会から代表として策定委員会に参加して説明するということか。

A 1 . 条文を策定する段階で、考える会から数人（人数は未定）策定委員会の委員として出席していただき、考える会としての意見を表明していただきたいと考えております。

Q 2 . 要綱の第 7 条について、第三者に漏洩してはならないとあるが、個別に持ち帰り各団体に話をもっていく場合、どのあたりまで話をしてよいのか。後にヒアリング、タウンミーティングもあるので、まだ先の話だが、ガイドラインのようなものがないと聞きづらい。いろんな人と我々が持ち帰って議論することが会議を活発にすると思うがどうか。

A 2 . 会議自体は原則公開ですので会の中で公に出たことは、皆さん知り得るので問題ないと考えます。ただ、個人的事項、個別事項など会議の表の部分でないところから出る事項については、漏洩してはいけないということをお願いしたいです。

Q 3 . 条例について検討する段階で、市役所各課に情報提供を依頼する場合は、どのようにすればよいのか。

A 3 . 基本的に情報公開という形がありますので、個人的な依頼であれば各課直接行っていただければよいが、考える会としてということであれば、事務局の企画政策課を通していただければと考えています。